

浦河町水道事業経営戦略

団 体 名 : 浦河町

事 業 名 : 浦河町水道事業

策 定 月 : 令和 3 年 2 月

計 画 期 間 : 令和 2 年度 ~ 令和 11 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和 3 年 11 月 30 日	計画給水人口	17,200 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適用(全部)	現在給水人口	9,764 人
		有収水量密度	0.21 千m ³ /ha

② 施設

水 源	<input type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他			
施 設 数	浄水場設置数	1	管 路 延 長	179.21 千m
	配水池設置数	10		
施 設 能 力	9,000 m ³ /日	施 設 利 用 率	41.03 %	

③ 料金

料金体系の概要・考え方	用途別、口径別料金 詳細は別表1のとおり 総括原価方式 資産維持費は含めず
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 16 年 6 月 1 日

<別表1>

(税込、単位:円)

用途区分	基本料金(税込)		水量料金(税込)(1m ³)			
	口径等	基本料金	使用水量区分			
一般用 (家庭用)	13~25mm	1,177	1m ³ ~10m ³	11m ³ ~20m ³	21m ³ ~40m ³	41m ³ ~
			110	176	231	275
特殊用	13mm	3,454	198	264	341	396
	20mm	3,564				
	25mm	3,674				
	40mm	9,625				
	50mm	14,388				
	75mm	36,256				
100mm	61,182					
湯屋用	13~25mm	3,564	1m ³ ~50m ³	51m ³ ~100m ³	101m ³ ~	
	40mm	9,625	198	275	319	
臨時用	公共用	0	407	(1m ³ 当たり)		
	工所用	0	550	(1m ³ 当たり)		
船舶給水		0	440	(1m ³ 当たり)		

④ 組織

上下水道課は、令和2年4月1日現在10名で、業務は水道事業、簡易水道事業、下水道事業に分かれております。職員給与費の予算措置については、水道事業6名、簡易水道事業1名、下水道事業3名の人件費を計上しております。
職種、年齢構成等は別表2のとおりです。

<別表2>

区分	水道事業	簡易水道事業	下水道事業
課長(50歳代)	1名		
技術長(40歳代)			1名
参事(50歳代)	1名		
課長補佐(50歳代)			1名
係長(30歳代)	2名		1名
主任(60歳代)	1名		
主事(20歳代)	1名	1名	
計	6名	1名	3名

(2) これまでの主な経営健全化の取組

- ・機構改革
平成17年4月 建設課下水道部門と水道課の統合
- ・民間活用
水質検査業務、検針業務、漏水調査業務等を民間委託し業務の効率化を図っている

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

令和元年度に公表した「平成30年度決算経営比較分析表」を添付しています。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

- ・予測方法
令和元年度末の給水人口から行政人口を除いて得た普及率に「浦河町人口ビジョン」(令和2年改訂版)を基に行政人口を推計し、前述の普及率を乗じて給水人口を予測した。
- ・予測結果
令和元年度実績値9,764人から令和11年度末には8,503人に減少する予測となっております。

(2) 水需要の予測

- ・予測方法
令和2年度の全有収水量見込値に直近過去5年間の全有収水量平均減少率98.7%を乗じて予測した。
- ・予測結果
令和2年度見込値955,198㎡から令和11年度末には849,078㎡に減少する予測となっております。

(3) 料金収入の見通し

- ・予測方法
令和2年度の基本、水量料金収入見込値(税抜)に直近過去5年間の基本料金平均減少率99.6%、水量料金平均減少率98.6%を乗じて予測した。
- ・予測結果
令和2年度見込値270,710千円から令和11年度末には247,187千円に減少する予測となっております。

(4) 施設の見通し

令和元年度末において179.2kmとなっている導・送・配水管の総延長のうち法定耐用年数の40年を経過した管が37.8%に及んでおり計画的な布設替えの実施が急務になっております。
令和元年度の有収率は69.9%であり道内の類似団体と比較しても低い状況が続いていることから、有収率の向上が課題となっております。
今後は、重要度、優先度を考慮した効率的な施設整備を行い、事業費の平準化を図りながら、施設の統廃合などの検討を進めます。

(5) 組織の見通し

平成17年4月に建設課の下水道部門と水道課を統合し上下水道課となり、現在、水道事業職員6名(技術担当職員2名、事務担当職員4名)下水道事業職員3名、簡易水道事業職員1名で上下水道課の業務を行っております。今後については、地方公営企業法の適用作業及び運営にかかる業務量増のため、下水道事業について1名程度の増員を見込んでおります。

3. 経営の基本方針

水道事業は、利用者の生活や社会活動に欠くことのできないライフラインとして、安心・安全な水の供給をすることが常に求められております。利用者に対しサービスの提供を継続するため、次の基本方針に基づき事業経営に取り組みます。

1. 安全・安心な水の確保
 - ・水源の保全及び給水栓までの水質管理の徹底
2. 安定的な水道水の供給
 - ・水道施設の計画的、効率的な更新
 - ・老朽管路の更新と施設の耐震化の推進
3. 運営基盤の強化
 - ・施設更新時の資金の確保
 - ・利用者負担の公平性と財源の確保を図るため適切な滞納整理を行い収納率の向上を図る。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	収支均衡を図りつつ安定した給水を行うため、計画的、効率的な施設の更新を通じて施設の強靱化を目指します。
-----	---

- ・令和2年度 町道栄丘東通1号線 配水管移設事業
- ・令和2年度 道道荻伏停車場線配水管改良事業
- ・令和3～10年度 道道上向別浦河停車場線 送・配水管等移設事業(まきば通り関連事業)
- ・令和3年度 町道東海線配水管改良事業
- ・令和4年度 国道235号向別橋橋梁添架管改良事業
- ・令和5～11年度 道道静内浦河線送・配水管移設事業
- ・令和6年度 野深浄水場非常用発電機更新事業
- ・令和7～11年度 井寒台地区配水管改良事業
- ・令和11年度 旭町地区配水管改良事業

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	自主財源、自己資金において賅うことを原則とする。
-----	--------------------------

- ・料金収入：人口減少及び節水機器の普及等により減収は避けられませんが、適正な滞納整理を行い減収割合の減少に努めます。
- ・繰入金：基準内繰入のみを行い基準外繰入は行わない。
- ・企業債：計画期間内においては事業債の発行は予定していない。
- ・補償金：まきば通り関連事業については北海道の補償金を見込んでいる。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・委託料：直近過去5年間の平均値にて算定した。
- ・修繕費：令和3～11年度の修繕費見込により算定した。
- ・材料費：令和3～11年度の材料費見込により算定した。
- ・動力費：直近過去5年間の平均値にて算定した。
- ・人件費：直近過去5年間の平均値にて算定した。
- ・減価償却費：令和元年度末の現有資産をベースに計画期間中の投資等による影響も勘案して算定した。
- ・その他：直近過去5年間の平均値にて算定した。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	令和4年度までに北海道が「水道広域化推進プラン」を策定することになっており、近隣町との広域化の可能性について検討する。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI等の導入等)	今後、必要に応じ導入の可能性について検討する。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	施設の長寿命化と、投資資金の平準化を図るべくアセットマネジメントの導入を検討する。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	令和6年度に簡易水道事業を地方公営企業法の適用を機に町内の水道施設全体の施設運営全般の見直しを検討する。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	計画給水人口と実際の給水人口が大きく乖離しており事業内のすべての施設において更新時にスペックダウンの可否について検討する。
その他の取組	令和6年度の下水道事業、簡易水道事業の地方公営企業法の適用を機に水道、下水、簡水3事業の経費負担の見直しを行う。

② 財源についての検討状況等

料 金	計画期間内において料金改定は見込んでおりませんが、適正な料金水準について常に検証を行っていく。
企 業 債	計画期間内については事業債の発行は行わない予定ではあるが、状況に応じ事業債の活用も検討する。
繰 入 金	計画期間内について基準内繰入のみを行い基準外繰入は見込んでおりません。
資産の有効活用等による収入増加の取組	現状において特にないが、遊休資産等が発生した場合については、売却、貸付を検討する。
その他の取組	国の補助事業の活用など、適切な財源確保を検討する。

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	施設の維持管理業務などを民間委託することにより、コスト削減が可能か検討します。
修 繕 費	計画的な施設の更新を行い、修繕にかかるコストの削減に努めます。
動 力 費	施設更新時にダウンサイジング、スペックダウンをすることにより動力費の軽減を図る。
職 員 給 与 費	施設の維持管理業務などを民間委託することにより、職員数の削減が可能か検討します。
その他の取組	通常業務全般について業務改善、コスト削減に取り組む。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、5年ごとの見直し(ローリング)を行うことによりPDCAサイクルを効果的に回して、本経営戦略の事後検証、更新を行ってまいります。
---------------------	---

経営比較分析表（平成30年度決算）

北海道 浦河町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A7	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金(円)	
-	87.54	95.13	3,960	

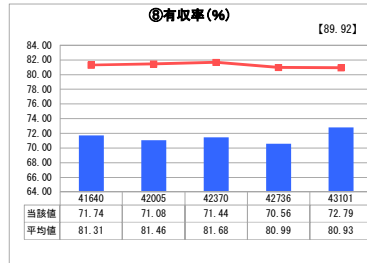
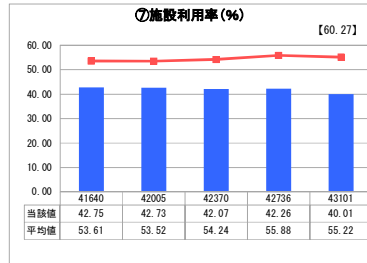
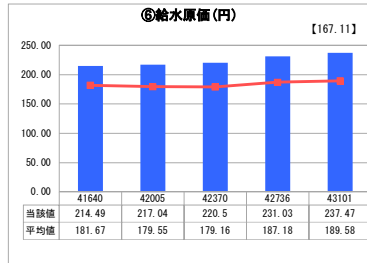
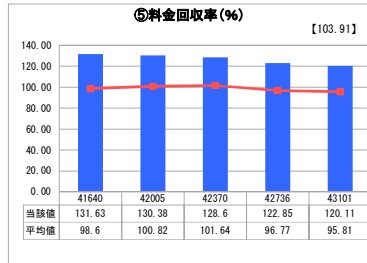
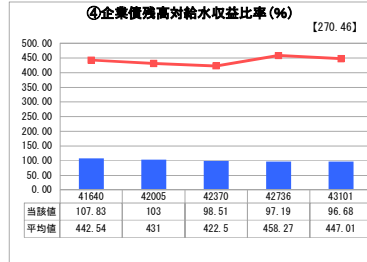
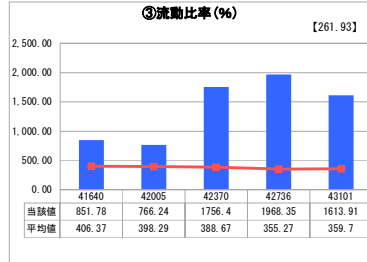
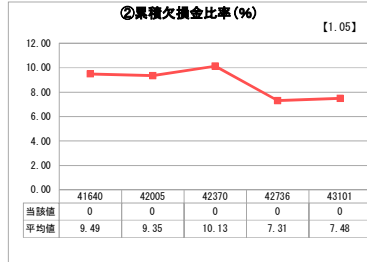
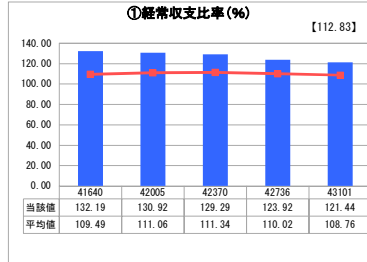
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
12,445	694.26	17.93
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
10,073	44.40	226.87

グラフ凡例

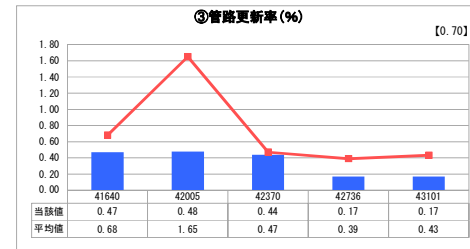
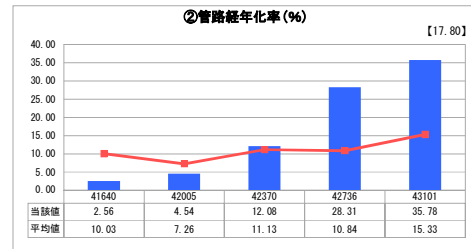
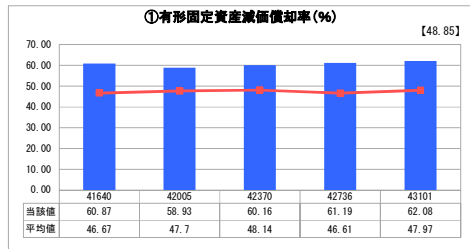
- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)

【】 平成30年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率 100%を超えており単年度収支で経常赤字である。類似団体平均、全国平均ともに上回っており、経営の健全性は保たれている。

②累積欠損金比率 本町において累積欠損金はない。

③流動比率 類似団体平均、全国平均ともに大きく上回っており短期的な債務は現状において購えており問題はない。

④企業債務高対給水収益比率 類似団体平均、全国平均ともに下回っており、企業債務高も減少傾向にあり現状において大きな問題はない。

⑤料金回収率 100%以上であり、類似団体平均、全国平均ともに上回っており、水道料金収入で給水に係る費用を賄えている。

⑥給水原価 類似団体平均、全国平均に比較して高くなっている。給水人口が少なく、給水区域が広いことが影響しているが、経年で増加傾向が続いているため改善に向け経常費用の見直しを進める必要がある。

⑦施設利用率 類似団体平均、全国平均を下回っている。主な要因として、給水人口の減少による配水量の減少が影響していると考えられる。現状で遊休施設はないものの設備更新時に現有施設の統廃合やダウンサイジングを実施し、事業規模に見合った整備を行うことが求められる。

⑧有収率 前年度実績は上回ることができたものの類似団体平均、全国平均を下回っている。漏水調査や老朽管更新事業等を重点的かつ早急に進める必要がある。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率 類似団体平均、全国平均を上回っている。施設、設備の老朽化は確実に進行して償却率は今後も上昇する傾向にある。施設、設備の更新を計画的に進める必要がある。

②管路経年率 類似団体平均、全国平均を上回っている。今後においても管路の経年率は上昇していくものと見込まれる。すべての老朽管路を更新するには財源の問題もあるため、優先順位を定め老朽配水管更新事業を進める必要がある。

③管路更新率 管路更新のペースが鈍い。更新のペースを速める必要がある。

全体総括

経営の健全性は高水準で保たれているが、管路、設備の老朽化が確実に進んでおり、管路、設備更新需要が高まっている。

更新に必要な財源確保に留意しながら安定した事業経営を進めていく必要がある。

なお、本町では令和2年度までに水道事業の経営戦略を策定する予定である。